

博士学位論文審査要旨

氏名	太田原 潤		
学位論文の種類	博士(歴史民俗資料学)		
学位記番号	博甲第 312 号		
学位授与の日付	2024 年 3 月 31 日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学位論文の題目	自然暦に関する歴史民俗資料学的研究 ー特に景観に指標を求めた自然暦に着目してー		
論文審査委員	主査	神奈川大学	教授 安室 知
	副査	神奈川大学	教授 周 星
	副査	神奈川大学	教授 昆 政明
	副査	国立歴史民俗博物館	教授 小池淳一

【論文内容の要旨】

従来、民俗学や歴史学といった人文学分野においては、自然暦の研究は事例の収集が中心であった。網羅的に様々な自然暦を集成した川口孫治郎や野本寛一にしても、雪形に特化した集成をおこなった岩科小一郎や田淵行男にしても、各地の事例を豊富に紹介してはいるものの、それを用いて日本人の自然観の特性やその変遷を分析・考察するものはごく限られていた。

自然暦の研究において事例の蓄積が重要であることは論を俟たないが、事例の蓄積の先に展開できる研究をおこなうことでこそ見えてくる自然暦の姿もあるはずである。本論文は、先行研究を踏まえつつもそれを乗り越え、いくつかの具体的な事例を民俗学の枠を超え学際的また多面的に分析することによって自然暦全般を再考し、その特質を明らかにすることを目指すものである。

日本においてこれまで報告されている自然暦の総体を俯瞰すると、動植物などの生物に指標を求めた自然暦と、雪形などの景観に指標を求めた自然暦に大別することができるが、従来の研究においては前者に比重が置かれがちであった。それに対し、本論文では特に後者の景観に指標を求めた自然暦に注目し、それを従来の動植物などの生物に指標を求めた研究に加えることによって自然暦を包括的に捉え直す。

日本の場合、とくに景観に指標を求めた自然暦には、大きく分けて2つの傾向があることが理解される。ひとつは雪形に代表され、もう一つは太陽の運行に代表される。その2つに代表されることが日本における自然暦の特性といつてよい。したがって、本論文は、大きくⅢ部構成になっており、第Ⅰ部が「景観指標型自然暦の諸相1ー雪形で読む自然暦の様相ー」、第Ⅱ部が「景観指標型自然暦の諸相2ー太陽の出没点で読む自然暦の様相ー」で、第Ⅲ部がそのまとめとなる「自然暦の機能」である。(以下、本論の目次を示しておく)

はじめに

序章 先行研究と問題の所在

第Ⅰ部 景観指標型自然暦の諸相1 ー雪形で読む自然暦の様相ー

第1章 雪形で読む自然暦の位置づけ

第2章 雪形利用の実相 ー菅江真澄『すみかの山』から探る近世の雪形利用ー

第3章 雪形認識の多様性と多義性 ―青森県岩木山の事例を中心に―

第4章 雪形と生業 ―長野県北信地方の事例を中心に―

第Ⅱ部 景観指標型自然暦の諸相2 ―太陽の出没点で読む自然暦の様相―

第5章 太陽の出没点で読む自然暦の位置づけ

第6章 現存遺構に見る太陽の出没点で読む自然暦―沖縄県久米島のウティダ石を事例として―

第7章 太陽の出没点で読む自然暦の古層 ―縄文時代の事例を中心に―

第8章 太陽の出没点で読む自然暦の痕跡 ―三重県二見浦の立石を事例として―

第Ⅲ部 自然暦の機能

第9章 農書との比較から見た自然暦 ―津軽地方の農書の分析を中心に―

第10章 絵暦との比較から見た自然暦 ―田山暦の考察から―

第11章 文字暦との比較から見た自然暦

終章

おわりに

序章においては、自然暦に関する先行研究を整理し、問題の所在を明確にした上で、自然暦の概念を再整理し、日本における自然暦を生物指標型と景観指標型に類別できることを提案する。その上で生物指標型自然暦と景観指標型自然暦のそれぞれの暦としての位置づけ及び両者の関係性を論じる。次に、従来生物指標型自然暦に比べると研究上ほぼ等閑視されてきたといつてよい景観指標型自然暦に注目し、それを雪形で読む自然暦と太陽の出没点で読む自然暦に分けて考察する必要があることを主張する。以下、1章から4章が雪形で読む自然暦に関する論考、5章から8章が太陽の出没点で読む自然暦に関する論考となっている。そして、9章から11章が上記の論考をまとめ、生物指標型自然暦も視野に入れながら、自然暦の機能を考察する。

第1章では、雪形そのものについての考察をおこなう。雪形という用語自体は現代の造語であるが、雪形に関する記述や描画は近世から見られる。1章では2章以降で考察をおこなう前段の整理として、近世以来の雪形認識の変遷を捉えるとともに、雪形に関する研究史をまとめる。

第2章では、現代よりも自然暦に対する依存度が高かったと考えられる近世において、雪形が具体的にどの程度利用されていたのかについて、青森県の八甲田山の事例をもとに考察する。具体的には、近世の菅江真澄の記録を詳細に分析し、現代においても見ることができる実際の雪形と比較することによって近世における雪形利用の実相に迫る。

第3章では、日本一雪形が多くみとめられる山とされ、近世以来の雪形に関する記録が数多く残る青森県の岩木山を事例に考察する。近世の雪形が現代まで伝承されている八甲田山と比較し、岩木山の雪形の多様性と多義性を明らかにする。

第4章では、現代においても雪形が数多く認識されている地域を対象に考察をおこなう。具体的には長野県北信地方を例として、雪形がみとめられる山とそれを眺める集落との位置関係や地域の生業との関係について分析する。そして、生物指標型自然暦と地域の生業との関係を確認しつつ、雪形を中心とした景観指標型自然暦の機能について明らかにする。

第5章では、景観指標型自然暦の中における太陽の運行で読む自然暦の位置づけを明確にする。6章以降で考察をおこなうための前段として、先行研究や各地の事例を整理し、太陽の運行で読む自然暦の歴史的な変遷についてまとめる。

第6章では、太陽の運行で読む自然暦の具体的な事例として沖縄県久米島のウティダ石について考察する。ウティダ石は太陽の運行で読む自然暦の典型例であり、現代に残る遺構で検証可能な数少ない事例として重要である。沖縄において文字暦が導入される以前の暦認識のあり方を推測する手がかりとなる。

第7章では、太陽の運行で読む自然暦の古層を探るため、考古遺跡をもとに検討する。各時代を俯瞰した上で最古期となる縄文時代に注目し、青森県三内丸山遺跡や同県大森勝山遺跡を具体的な事例として分析し、こうした知識を当時の人々が獲得するに至った背景について推論する。

第8章では、太陽の運行で読む自然暦の痕跡として三重県二見浦の立石に注目する。日本の場合、縄文時代の遺跡に少なからず見られた太陽の運行で読む自然暦の痕跡は、その後は徐々に不明確となるが、少ないながらも現代にまで痕跡が残された事例として二見浦の立石について考察することで、太陽の運行で読む自然暦が衰退してゆく背景について推論する。

第8章までは、具体的な事例を中心とした景観指標型自然暦についての考察となるが、続く第9章から第11章までは自然暦が果たした役割を相対化し浮き彫りにするため、農書や絵暦および文字暦と比較しながら考察をおこない、終章において全体を総括する布石とする。

第9章では、地域の老農が書き記した農書との関係から自然暦を捉えて直してみる。多くの雪形が採録されている岩木山麓の一角は弥生時代にまで遡ることのできる水田地帯であり、近世の農書もいくつか残されている。自然暦は稲作との関係で語られることが多いが、実際に使われた農書への自然暦の記載の有無を確認し、自然暦の果たした役割について明らかにする。

第10章では、文字ではなく絵で表現される絵暦との関係から自然暦を捉え直してみる。従来、絵暦とりわけ田山暦は稲作に結びついた素朴な暦とされることが多いが、それを庚申信仰との関係から再度詳細に分析し、絵暦が地域の主たる生業である稲作にどの程度必要とされるものなのか明らかにすることで、青森県において同時に存在する自然暦の果たした役割を浮き彫りにする。

第11章では、本論文においてこれまで取り上げてきた自然暦を文字暦と比較・対照することにより、暦と生業の関係また暦と信仰の関係など多面的に考察する。それにより文字暦との関係から自然暦の特質について浮き彫りにする。

終章では、本論文で明らかとなった自然暦の特質について、①自然暦の二面性、②文字暦受容の背景としての自然暦、③自然暦の現在、④自然暦の消長という4つの視点からまとめている。

【論文審査の結果の要旨】

本研究は、従来民俗学や歴史学の研究対象としては、文字暦に比べると、素朴で体系性の薄い俗信に近いものとして低く見られていた自然暦について、民俗学を中心としながらも学際的な視点から多面的に捉え直すことで、それを日本人の自然観を知る上での重要な要素と見なしている点で、これまでの研究にない独自性を持っている。また、従来の自然暦研究が事例の集積が主であり、そのため十分な分析や考察がなされてこなかったという反省に立ち、民俗学だけでなく歴史学や考古学の手法や研究成果も積極的に援用しながら研究を進めている点は、伝承としては体系性を持たず断片化されやすい自然暦を研究対象化するときには不可欠な研究姿勢といってよい。

日本における自然暦について、多くの民俗学・歴史学上の資料の分析・考察を通して、生物指標型自然暦（動植物などの生物に指標を求めたもの）と、景観指標型自然暦（雪形などの景観に指標を求めたもの）とに類別化し、さらには本論の主たる分析対象となる景観指標型自然暦には、雪形に代表されるものと太陽の運行に代表されるものとに分けられることを示した点は本論における最も大きな成果といってよい。そして、こうした類別化ができることが日本における自然暦の特徴であり、それがひいては日本人の自然観を反映したものであることを明らかにしたことは重要である。

さらに太田原氏は考察の抽象度を上げ、日本に限ることなく、相対的自然暦と絶対的自然暦という自然暦が有する二面性について指摘しつつ、自然暦の起源について興味深い仮説を提示している。生物指標型自然暦全般や景観指標型自然暦のうち雪形で読む自然暦は相対的自然暦に該当し、太陽の出没点

で読む自然暦は絶対的自然暦として捉えることができるが、相対的自然暦の場合どうしても地域による時期の相違や年毎の遅速が生じてしまう。それに対して、絶対的自然暦はそうした揺れがなく不変であるため、日の特定が可能となり、文字暦を持たない社会・時代においては生業暦や祭日の決定などに重要な役割を果たしたものと推論している。こうした仮説は日本また日本人という枠を超えて人類史上に自然暦を位置づけるとき大きな意味を持つてくる。

そうした考察を経た後、文字暦受容の背景として自然暦が重要な意味を持っていたのではないかと推論している点も評価されなくてはならない。この点は従来の研究においても主張されてはいるが、本研究ではその実証の水準をより高めている。さらに暦の歴史的展開について、生物指標型自然暦と景観指標型自然暦の起源は有史以前に遡るものと太田原氏は考えており、前者は記憶や記録によらなければ辿ることができないのに対し、後者は自然景観や遺構を手掛かりに辿ることができると主張する。それにより、景観指標型自然暦のうち絶対的自然暦は考古学的知見により検証可能なものとなり、縄文時代にまで遡ることが確認できるとする。民俗学者の宮田登が指摘するように文字暦が受容された際に「節気の知識は容易に馴染むものだった」のは文字暦導入の最初期において、人はすでに絶対的自然暦によって二至二分を把握することができており、そうした原初的な暦認識を媒介として文字暦を理解することができたからであるとする太田原氏の主張には一定の妥当性が認められる。

太田原氏の自然暦を捉える視野はさらに現在にまで及ぶ。これまで報告されている自然暦の伝承や遺構を広く眺めると、自然暦にも大きな変遷があったことが推察される。つまり、現在伝承される自然暦の多くは相対的自然暦の方で、絶対的自然暦は考古遺跡としては残っていても現代にまで伝承されているものはごく希である。太陽暦の特質を持つ絶対的自然暦の方が歴史的にはいち早く衰退したことになるが、それは文字暦となる太陰太陽暦（いわゆる旧暦）のもとにあっては太陽暦の要素は二十四節気にその役割が代替されたことによると推論している。純粋な太陽暦の現行暦下ではそれがさらに日付に代替されて絶対的自然暦の存在意義が失われ、時刻制度や生活スタイルの変容もあいまって現在では考古遺跡としてその痕跡をとどめるに至ったと推論する。こうした自然暦の消長に関する仮説も、現状ではもっとも実証性の高い論といってよい。

以上のように論文として高く評価される一方、課題もいくつか指摘せざるをえない。まず、方法論上の問題としては、本論文で用いられた自然暦の事例の多くは他の民俗事象と切り離され伝承としては断片化したものであったことは注意を要する。衣食住や信仰、儀礼、昔話・伝説、芸能、遊びなど他の民俗事象との有機的な関連性を問い、それにより自然暦を生活全体の中に位置づけることが質の高い議論には必要であろう。

そして、本論文では景観指標型自然暦を中心に分析・考察がなされてきたが、太陽の出没点で読む自然暦についてはそもそもこれまで民俗調査の対象とされてこなかった経緯がある。現状においては事例の収集が困難である感は否めないが、さらに追及する必要があるだろう。同様に、本論文においては月や星（恒星）についてはほとんど触れられていない。月の朔望は周年の周期とはなり得ないが、潮汐を介して暦化することもありうるし、さらに星の利用については既に民俗学者の内田武志による聞き取り調査の集成もあることから、それらを踏まえた本論の検証も今後は必要となってくるであろう。

また、生物指標型自然暦については一見すると多くの事例が集成されているように感じられるが、民俗学における聞き取り調査の際には所与の前提として農作業との関連が重視されてきた経緯があるため、漁撈や狩猟、採集との関係については資料収集が十分ではなかったといってよい。太田原氏自身も今後の課題と指摘しているように、そうした研究も加えることで自然暦の全体像に迫ってもらいたい。

ただし、こうしたいくつかの課題はあるものの、冒頭記したように、筆者独自の研究視点に基づいた自然暦の類型化やその分析による仮説の提示はこれまでの自然暦研究にはなかったもので、当該分野の研究を大きく前進させるものであることはまちがいない。

以上を踏まえて、太田原潤氏から提出された学位請求論文は歴史民俗資料学の学位論文にふさわしいものと評価できる。また、口頭試問において審査委員の質疑に対していずれも相応しい応答がなされた。その結果も合わせ、太田原潤氏に博士（歴史民俗資料学）の学位を授与することがふさわしいものと審査委員一同これを認めるものである。